

令和5年6月愛荘町議会定例会会議録

令和5年5月22日（月）午前9時00分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案趣旨説明
日程第 4 議案第37号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員（14名）

1番 久保田 正利君	2番 小菅 久宣君
3番 中川 喜代和君	4番 澤田 源宏君
5番 森野 隆君	6番 村田 定君
7番 上田 太治君	8番 高橋 正夫君
9番 外川 善正君	10番 河村 善一君
11番 瀧 すみ江君	12番 竹中 秀夫君
13番 辰 己保君	14番 村西 作雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長 兼教育振興課長事務取扱	上林市治君
企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	西川傳和君	総 務 政 策 監	生駒秀嘉君
福 祉 政 策 監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀君	産 業 政 策 監	北川三津夫君
経 営 戦 略 課 長	田中孝幸君	行革・D X推進室長 兼公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 森 ま ゆ み 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（村西作雄君） 皆さん、おはようございます。本日、令和5年6月愛荘町議会定例会をお願いしましたところ、議員各位にはお繰り合わせいただきありがとうございます。

5月の下旬に入りまして、全国各地では30度超えというようなニュースもあちこちで聞いております。議員各位におかれましても、体調管理に十分留意いただきますようお願いをいたします。

なお、本日はクールビズの期間中ですので、本会議出席者は麻シャツ及びノーネクタイで出席していることを申し添えておきます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和5年6月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村西作雄君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村西作雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村西作雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番 高橋正夫君、9番 外川善正君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村西作雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から6月22日までの32日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月22日ま

での32日間に決定しました。

◎町長提案趣旨説明

○議長（村西作雄君） 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） おはようございます。本日からの令和5年6月愛荘町議会定例会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、先般、私どもが生じました農地に係る固定資産税の課税誤りについて御説明するとともに、おわびを申し上げます。

本件につきましては、農地中間管理機構に貸付けされた一部の農地について、固定資産税の軽減処理が正しく適用されていなかったものであります。このような事案を生じましたことを深くおわび申し上げますとともに、適正な事務処理の徹底により再発防止に努め、町民の皆様の信頼回復に取り組む所存でございます。

5月も中盤に入り、間もなく梅雨の季節を迎えます。気象庁によりますと、近畿地方の梅雨入りは昨年よりも早く、6月6日頃とされています。これから迎える出水期におきましては、彦根地方气象台等とも連携の上、局所における豪雨や線状降水帯などによる雨の降り方にも細心の注意を図り、住民の皆様方の生命、財産をお守りするため、町として備えに万全を期してまいりたいと存じます。

次に、本県において2025年に開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会について申し上げます。総合開閉会式、並びに陸上競技の会場となる彦根市の平和堂HATOスタジアムのオープン記念式典が、知事、県内各市町、各スポーツ団体、協賛企業の方々などが会し、今月13日に開催され、私も出席してまいりました。

この競技場は、全国規模、あるいは国際規模の大会が開催可能な県内唯一の第1種陸上競技場として整備が行われたものであり、世界遺産登録を目指す彦根城に隣接した立地を生かし、競技場内から彦根城天守閣が見通せるよう、景観にも配慮された非常にすばらしい施設でありましたことを御報告申し上げます。

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会では、当愛荘町でアーチェリー競技を町立スポーツセンター秦荘グラウンドにおいて開催させていただきます。去る3月15日には、キックオフとなるわたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会の設立総会を開催させていただき、来月8日には第1回総会の開催を予定しております。

本大会の成功に向け、競技団体はもとより関係団体との連携を図るとともに、町民の皆様のご協力を結集して、当町が目指す「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」につながる大会となるよう進めてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、エネルギー、食料品価格等の物価高騰対策について申し上げます。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に起因する物価、燃油高騰に対し、国におきまして、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたところです。低所得世帯への支援事業として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付のほか、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業等を交付金を財源に実施するものでございます。現在事業計画を検討、精査しているところであり、今期定例会に補正予算として追加提案させていただき予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今期定例会に御提案いたします議案につきまして御説明を申し上げます。補正予算案件1案件を御提案させていただきました。

議案第37号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）については、庁舎等リニューアル事業予算の年度区分変更に伴うものでございます。複数年度にわたる工事であり、本来、債務負担としておくべきものを単年度で計上しておりました。これを改め、年度区分変更をお願いするものでございます。歳入歳出それぞれ2億6,812万円を減額し、総額を107億2,554万8,000円とするものでございます。

さらに、追加で御提案いたします議案につきまして御説明を申し上げます。報告案件1件、条例案件1件、協定案件1件、補正予算案件1件の合わせて4案件を御提案させていただきます。

まず、報告案件です。報告第2号 令和4年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

次に、条例案件でございます。議案第38号 愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例は、愛荘町消防団の消防、防災活動の管理運営実態を踏まえ、愛荘町秦荘消防センターを現愛荘町愛知川消防センターに集約し、名称を愛荘町消防センターに改めるものでございます。

次に、協定案件でございます。議案第39号 協定の締結につき議決を求めることについては、名神高速道路と交差する愛荘町管理の南門橋の撤去について協定を締結

するものでございます。

最後に、補正予算案件でございます。議案第40号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出それぞれ3,636万2,000円を追加し、総額を107億6,191万円とするものでございます。

主な補正内容といたしましては、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に伴う事業経費として2,011万3,000円、放課後児童支援員等の処遇改善に伴う補助金を399万6,000円計上いたしております。

以上の案件を令和5年6月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第4、議案第37号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）を議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 議案第37号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,812万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億2,554万8,000円とするものでございます。2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為は、第2表 債務負担行為による。地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表 地方債補正による。上記の議案を提出するものでございます。

説明、2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正、歳入、18款繰入金2項基金繰入金、補正予算額が6,712万円の減額、補正後の予算といたしまして10億9,976万4,000円。

続きまして、21款町債1項町債、補正予算額が2億100万円の減額、補正後の予算といたしまして10億7,000万円となっております。歳入合計といたしまし

て、補正額が2億6,812万円の減額で、補正後の予算といたしまして107億2,554万8,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費1項総務管理費でございます。補正予算額が2億6,812万円の減額としまして、補正後の予算が17億3,012万5,000円とするもので、歳出合計といたしまして、補正額が2億6,812万、補正後の予算といたしまして107億2,554万8,000円とするものでございます。

予算書4ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為でございます。事業といたしまして、庁舎等リニューアル事業、期間が令和6年度、限度額が2億6,812万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。第3表といたしまして、地方債補正でございます。起債の目的といたしまして、一般事業債、補正前額が5億5,950万円、補正後といたしまして3億5,850万となっております。合計額が12億7,100万から、補正後といたしまして10億7,000万円となっております。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上、説明とさせていただきます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありますか。11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧 すみ江。反対討論を行います。

議案第37号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）に対して反対を表明します。当初予算作成時のミスを補うための補正予算ですが、頻繁に起こっている行政事務のミスの原因の大本が行政運営に起因しているのではないかと懸念します。この補正予算は、庁舎等リニューアル事業予算の年度区分変更に伴うものですが、庁舎等リニューアル事業予算をめぐって、予算決算特別委員会でその工事費用を減額する修正提案が議員から出され、賛否同数になり、委員長の判断で修正案が可決になりました。

有村町長は、令和3年4月27日臨時町議会の開会前に庁舎等リニューアル工事予

算議案を上程しないと告知し、その後、令和4年12月までの1年8か月の間、協議はありませんでした。初めて本格的に協議した昨年12月、今年1月に様々な問題点に対する議員の指摘があったにもかかわらず、有村町長は改めることをしませんでした。

議会との協議がないまま、令和5年度予算で庁舎集約化のための工事費が提案されました。議会が無視されている、立ち止まって協議してから実行してと、庁舎等リニューアル事業費を予算から減額する修正案が提案されたのです。しかし、本会議の議決を行う前に議長が替わったことによって、修正案は賛成6、反対7で否決になり、工事費用は予算から削除されずに、町長提案の予算原案が、賛成7、反対6で可決されましたが、可決されたといっても半数に近い議員が反対したのであり、その状況を見極めて慎重な対応をすべきです。

その後も、議員の指摘に対して、町長は決めたことは変えないというかたくなな態度を取っています。是々非々を考えずに、何が何でも自分の考えを押し通すことを改めない限り、よりよいまちづくりはできないし、庁舎集約による町民の利便性などの説明が不足しています。だからこそ、庁舎集約化は町民の声を反映しなければならぬのに、議会に対してと同様に、町民に対しても声を聞かない姿勢です。住民説明会で出されていた交通手段の質問に対しても、移動手段の問題とは直結しないと答えています。

以上のことから、町民に犠牲を強いるばかりということを訴えて、反対討論といたします。

○議長（村西作雄君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立多数です。よって、議案第37号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎延会の宣告

○議長（村西作雄君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

お諮りします。議事の都合により、5月23日から6月4日までの13日間、休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 異議なしと認めます。よって、5月23日から6月4日までの13日間、休会することに決定しました。

再開は6月5日午前9時から本会議ですのでよろしくお願いします。

また、議会運営委員会を5月29日午前9時から開催いたしますので、関係の人はよろしくお願いします。

この後、9時30分から全員協議会を開催いたします。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。

延会 午前9時20分